

令和2年度

苧田町の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

苧田町教育委員会

■ 苅田町教育委員会の事務の点検・評価制度について

教育委員会は、『地方教育行政の組織および運営に関する法律』第26条に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっています。

苅田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その達成度や有効性の観点から自ら点検・評価・公表を行っています。町民に対する説明責任を果たすとともに、町民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進に繋げて行きたいと考えています。

以下は、令和2年度の苅田町教育委員会の活動を、

I. 教育委員会の活動、 II. 教育委員会が管理・執行する事務、 III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3項目に分類し、苅田町教育委員会自らがその活動状況や事務の進捗・達成状況等について報告書としてまとめたものです。

なお、IIIについては、第4次苅田町総合計画後期基本計画に掲げた具体的な施策内容と照らして、点検・評価を行いました。

I「教育委員会の活動」

評価項目	内容	詳細
1	教育委員会の会議の運営に関すること	<p>苅田町教育委員会会議規則に基づく</p> <p>教育委員会会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会 10回 ・臨時会 8回 <p>令和2年第5回教育委員会(令和2年4月28日) ・学校の再開</p> <p>令和2年第8回臨時会(令和2年5月15日) ・学校再開に向けての対応</p> <p>令和2年第9回臨時会(令和2年5月21日) ・令和2年5月臨時議会補正予算</p> <p>令和2年第6回教育委員会(令和2年5月29日) ・6月議会補正予算 ・事務事業評価シート ・各種委員会委員の選任 ・苅田町指導主事の設置に関する規則の一部改正 ・苅田町立学校部活動指導員設置要綱の一部改正 ・苅田町立公民館長設置要綱の制定 ・苅田町社会教育指導員設置要綱の制定 ・苅田町立図書館長設置要綱の制定 ・苅田町地域活動指導員設置要綱の制定 ・文化財調査作業員設置要綱の一部改正</p> <p>令和2年第7回教育委員会(令和2年7月2日) ・教育委員会外部評価委員会委員 ・教育委員会自己評価 ・苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例施行規則の一部改正 ・苅田町教育支援委員会委員の選任</p> <p>令和2年第10回臨時会(令和2年7月20日) ・令和2年7月臨時議会補正予算(専決)</p> <p>令和2年第8回教育委員会(令和2年8月4日) ・令和3年度使用教科用図書の採択 ・9月議会補正予算 ・各種委員会委員の選任</p> <p>令和2年第9回教育委員会(令和2年10月6日) ・苅田町立公民館運営審議会委員の選任</p> <p>令和2年第10回教育委員会(令和2年11月5日) ・苅田町教育委員会事務局組織規則の一部改正 ・12月議会補正予算</p> <p>令和2年第11回臨時会(令和2年12月8日) ・12月議会追加補正予算</p> <p>令和2年第11回教育委員会(令和2年12月24日) ・令和3年度当初予算 ・苅田町立図書館公衆無線LAN利用規程の制定</p> <p>令和3年第1回教育委員会(令和3年1月27日) ・3月議会補正予算 ・苅田町立学校公印規程の制定 ・令和3年度苅田町立図書館の特別整理日の設定</p> <p>令和3年第2回教育委員会(令和3年2月10日) ・教職員人事 ・令和3年度当初予算 ・苅田町立小中学校管理規則の一部改正 ・苅田町立小中学校共同実施組織運営及び事務処理規程の全部改正 ・苅田町地域学校協働活動推進員設置規程の制定</p> <p>令和3年第1回臨時会(令和3年2月17日) ・苅田町教育委員会事務局組織規則の一部改正</p> <p>令和3年第2回臨時会(令和3年2月26日) ・生徒指導事案</p> <p>令和3年第3回臨時会(令和3年3月3日) ・生徒指導事案</p> <p>令和3年第3回教育委員会(令和3年3月12日) ・教職員ほか人事 ・苅田町スポーツ推進審議会委員の選任</p> <p>令和3年第4回臨時会(令和3年3月23日) ・職員人事</p>
2	教育委員会の会議の公開に関すること	<p>教育委員会会議の傍聴者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の傍聴者は年間で5名あった。 <p>広報・公聴活動、会議録の公開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・会議録の開示請求はなかった。
3	総合教育会議に関すること	<p>総合教育会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議へ参加し、町長と教育の条件整備などの施策について協議・調整した。
4	教育委員の自己研鑽に関すること	<p>研修会への参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、県内や京築地区では研修会は開催されず参加できなかった。
5	学校その他教育施設に対する支援等に関すること	<p>学校教育施設、生涯学習施設訪問の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事の中止や規模縮小に伴い学校訪問や各施設訪問は自粛した。

Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内 容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> ・苅田町教育大綱に基づく令和2年度の取組内容について確認を行った。 ・教育委員会年間予定事業について確認を行った。 ・令和2年度苅田町小中学校教育施策について、審議し策定を行った。
2	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<ul style="list-style-type: none"> ・苅田町指導主事の設置に関する規則の一部改正 ・苅田町立学校部活動指導員設置要綱の一部改正 ・苅田町立公民館長設置要綱の制定 ・苅田町社会教育指導員設置要綱の制定 ・苅田町立図書館長設置要綱の制定 ・苅田町地域活動指導員設置要綱の制定 ・文化財調査作業員設置要綱の一部改正 ・苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例施行規則の一部改正 ・苅田町教育委員会の事務局組織規則の一部改正 ・苅田町立図書館公衆無線LAN利用規程の制定 ・苅田町立学校公印規程の制定 ・苅田町立小中学校管理規則の一部改正 ・苅田町立小中学校共同実施組織運営及び事務処理規程の全部改正 ・苅田町地域学校協働活動推進員設置規程の制定
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<ul style="list-style-type: none"> ・4月補正予算(専決) ・5月議会臨時会補正予算 ・6月議会定例会補正予算 ・7月議会臨時会補正予算(専決) ・9月議会定例会補正予算 ・12月議会定例会補正予算 ・令和3年度当初予算 ・3月議会定例会補正予算
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> ・設置や廃止はなかった。
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・苅田町社会教育委員会委員 ・苅田町立公民館運営審議会委員 ・苅田町図書館協議会委員 ・苅田町スポーツ推進審議会委員 ・苅田町スポーツ推進員 ・苅田町教育委員会外部評価委員会 ・学校給食委員会委員 ・学校給食運営委員会委員
7	教科用図書の採択に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教科用図書の採択を行なった。
8	通学区域を設定し、又は変更すること	<ul style="list-style-type: none"> ・設定や変更はなかった。
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	<ul style="list-style-type: none"> ・指定や解除はなかった。
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・請願・陳情に関すること 「片島小学校に関する陳情書」が地域の区長会から提出された。(11月受付) ・訴訟に関すること 国家賠償請求訴訟が提訴され係争中である。(3月末現在)

Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

■未来を拓く人づくり

人はまちの活力の源であり、希望あふれる未来を拓くためには、次世代を担う子どもから大人まで、その能力を磨き、高めあう「人づくり」を進める必要があります。

学校教育では、子どもたちの確かな学力やたくましい心身、地域への愛着と誇りを育むとともに、学校・家庭・地域と連携した取組を進め、自らの夢や希望を描き、挑戦できる子どもたちを育てていきます。

また、全ての世代が生涯を通じ、自らの個性や能力を伸ばせるよう、自然、歴史、伝統・文化、スポーツ等を通じて、学び、活動できる生涯学習活動に取り組んでいきます。さらに、貴重な史跡や伝統文化を保存、継承するための取組を進めていきます。

◆ 評価 評価項目は、「第4次苅田町総合計画 後期基本計画」(平成28年度～令和2年度)の基本事業の項目です。
なお、評価は以下の評価判断基準に基づくものです。

①達成度	②有効性	③総合評価	今後の事業の方向性
計画どおり達成できたかを評価する	施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であったかどうかを評価する	達成度及び有効性を勘案し、総合評価する	①②③から今後の事業の方向性を判断
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	方向性の基準
A. 十分達成できた	A. 非常に有効であった	A. 非常に成果があった	A. 拡 充
B. 概ね達成できた	B. 有効であった	B. 成果があった	B. 継 続
C. やや不十分であった	C. あまり有効でなかった	C. あまり成果がなかった	C. 改 善
D. 不十分であった	D. 有効でなかった	D. 成果が認められなかった	D. 廃 止

令和2年度

教育委員会 重点施策 及び 評価

I 確かな学力とたくましい心身の育成									
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント	
				達成度	有効性	総合評価	今後の目標性		
めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれます。								
確かな学力育成のための学びの保障	I-1	1) 蒔田町雇用教員によるきめこまかな指導	① 小・中学校への町雇用教員配置	片島小の複式学級解消のため、1名の町費負担教員を配置した。また、学校教育活動支援教員として各小学校に1名ずつ計6名を配置し、中学校は蒔田中に1名、新津中に2名の合計3名を配置した。各校の課題対応や取組みの推進を支援し、少人数による学習支援や専門教科の支援等の指導体制を工夫した取組を行った。	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動支援教員と名称を変更することによって、少人数による学習支援や専門教科の支援内容が明確になり、さらにきめ細かな支援が推進されているように感じる。引き続き各学校の支援体制充実にに向けて配置をお願いしたい。 学習支援員の配置により、新型コロナウイルス感染症に係る長期休校による学習の遅れや学びの保障のための対応がスムーズになされている。「今後の方向性」が「A」であるということは、国の補助が付く間の一過性の事業とはせずに続けていく意志があると受け取ることができる。 GIGAスクール構想への初期対応は一大作業であったと拝察する。限られた時間でよく整備していただいたと思う。 貸し出し用のモバイルルーター等は、今後、ICT教育の充実のためにも事前準備として必要ではないだろうか。 GIGAスクールサポーターの雇用・配置が人数面においても適切になされているのは評価できる。今後も継続して雇用・配置をお願いしたい。 休業期間中の対応、再開後の児童生徒の学びの保障に係る授業時数の確保など迅速な対応に感謝している。副産物として、家庭学習やICT機器を活用した授業改善により、児童生徒の主体的な学びにつなげていったことは評価できる。この成果を今後の教育活動に継続して実践していただきたい。「今後の方向性」が「A」となっているので、腰を据えて取り組んでいただきたい。 新型コロナウイルス感染防止のため、スクールサポートスタッフを配置し、環境整備したことは、学校でのクラスターの発生を抑え、児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができたのではないかと。現在、デルタ株が蔓延しつつある。これまで以上に、スクールサポートスタッフを活用し、安心安全な環境整備を期待したい。 給食費徴収免除を行ったのは保護者負担を軽減する上で適切な施策であると思う。 ALTについて、小学校と中学校を含めて十分な人数の派遣をしていることは評価できる。また、小学校中学年の「外国語活動」、高学年の「外国語科」の授業時数が増えたことに向けての指導体制が十分に整備されていると考える。 ALT増員は、ネイティブスピーカーに接する機会を増やす取組みで意義深い。 本年度のQ-U調査ではコロナ禍の中満足度が昨年を上回る結果を得たことは、各学校の教育活動が充実していることを意味していると考えられる。年度内に2回実施することによって、児童生徒の変容を数値化でき、次年度の教育活動の改善につなげることができるので、是非2回実施をお願いしたい。
		2) 学習支援員による授業サポート	① 小・中学校への学習支援員の配置	10月より順次、学びの保障として学習支援員を各校に1名(与原小2)合計9名を配置し、学習の支援を行った。	A	A	A	A	
	3) ギガスクール構想実現のためのICT環境の整備		① ICT教育推進のための研修の実施	白川小学校で取り組んでいるICT教育を活用した研究発表会に町内の教職員が参加し、研修を行った。	B	A	B	A	
			② 校内無線LAN(高速通信ネットワーク)の整備	ギガスクール構想の実現に向けた一人一台端末使用のために、全小・中学校の普通教室135と特別教室42にアクセスポイントを整備し、校内無線LAN(高速通信ネットワーク)の年度内整備を行った。	A	A	A	B	
			③ 一人一台端末の配備	ギガスクール構想の実現に向けた一人一台の端末の整備として、当町ではクロームブックを選定し、児童・生徒・教職員および予備分 3,428台を年度内に全小・中学校に配備した。	A	A	A	B	
			④ 貸し出し用のモバイルルーターと貸し出し用パソコンの整備	児童・生徒の自宅の通信環境の簡易調査を行い、小6・中3のインターネット環境が無い家庭用として80台分のモバイルルーター費用と、貸し出し用のPCセットアップ費用を予算化したが、執行には至らなかった。	A	A	C	B	
			⑤ GIGAスクールサポーターの雇用・配置	ギガスクール構想の実現に向け、無線LANの構築や一人一台端末の利用に関する業務支援等を行うGIGAスクールサポーターを配置し、クロームブックの使い方や、活用を図る研修会、端末使用の際のマニュアル作りを行った。	A	A	B	A	
	4) 子どもの学びを保障する授業時数の確保と学習の充実		① 年間10回程度の土曜授業の実施と学校行事の見直し	3か月の臨時休業中の学習を保障するため、6月以降のカリキュラムを編成し直し、年間10回程度の土曜授業の実施と、学校行事の大幅な見直しを行い、授業時数を確保した。	A	B	B	C	
			② 学校再開後の授業改善による学習の充実	学校再開後の6月以降の授業の在り方を見直し、学校でしかできない授業を重点化し、家庭学習(予習・復習)を活用した授業改善を行った。	A	A	B	A	
			③ 子どもの主体的な学びを目指す授業改善の実施	子どもが自ら学ぶ学び方を習得させる授業の実施や、ICT機器を活用した学習サイトへのアクセスの仕方を学ぶ授業を行った。(休業中の学びの保障のため)	A	A	B	A	
	5) 子どもの学びを保障する学習環境整備		① 新型コロナウイルス感染防止対策としての環境整備	学校再開後、新しい生活様式に対応するため、非接触型体温計、消毒用アルコール、換気用ファン、飛沫飛散防止アクリル板などを購入・配備し、各学校の実態に応じた感染予防対策のための環境整備を行った。	A	A	A	B	
			② 新型コロナウイルス感染防止対策としてのスクールサポートスタッフの配置	10月より順次、学校の施設消毒のため、各校1名のスクールサポートスタッフを雇用し、学校の感染予防の環境整備を実施した。	A	A	A	A	
			③ 学校臨時休校に伴う給食費徴収免除と就学援助費臨時援助金の給付、及びコロナ対策としての給食費徴収の免除	3月から5月までの学校臨時休業に伴い、6月から8月までの給食費徴収の免除を行った。また、就学援助家庭に対し児童生徒一人につき一万円の臨時就学援助金を給付した。更に1月から3月まで給食費徴収の免除を行った。	A	A	A	A	
	I-2	1) 英語活動の充実	① 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」の設定	朝の英語での校内放送や給食の時間の放送など英語に親しむ機会の提供など、各学校で多様な試みが行われた。	A	B	B	B	
			② 外国語科の新設に伴うALTの配置	小学校3・4年生の週1時間の外国語活動、5・6年生の週2時間の外国語科の新設に伴い、町派遣ALTを1名増員し4名配置とした。	A	A	A	A	
③ クラスルームイングリッシュの実施			小学校での英語環境整備として、月1回イングリッシュタイムを設定し、日常的に英語を使用できるようにした。	A	B	B	B		
I-3	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全学校で、学級活動や道徳科において実施した。規範意識育成事業(県費)により、全校で外部講師を招聘した研修会が予定されていたがコロナ禍のため中止となった。	A	A	B	B		
		② 特別の教科 道徳科への対応	学習指導要領対応のため、全学校で道徳年間指導計画の修正や評価の在り方についての検討が行われた。	A	A	B	B		
		③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	小中全校でQ-U調査を実施し、学級経営の向上と児童生徒の状況把握を行った。満足度は児童・生徒いずれも全国平均値を上回り、6割近くが満足群に位置する。年度内での変容を確認するには、年2回の実施が必要である。	A	A	B	A		
2) 食育の推進		① 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導の充実	小学校全6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導を行った。	A	A	B	B		

教師の資質・指導力の向上	I-4	1)	全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	全国調査の中止により、全国調査の問題を活用して町独自で調査を行い、その採点・分析結果のヒアリングを指導主事と共に各校を訪問して行い、調査問題の活用など改善策について直接、助言を行った。	A	A	B	A	・ 全国調査が中止の中、町独自調査を実施し、その結果を各学校の教育活動に生かしていることは評価できる。それ故、総合評価がBというのは、厳しいのではないかと。		
		2)	指導力向上のための小中連携した教職員研修会の実施	町独自の研修会として、小中の教員が相互に町内他校の校内研修会に参加できるような形態をとっている。各校の特色ある校内研修会や研究発表会に町内教職員が参加、交流した。働き方改革に対応する新たな研修システムであり、特に今年度はICT教育の研修を重視した。	A	A	B	A	・ 小中の教員が相互に町内他校の校内研修会に参加し、各校の特色ある校内研修会や研究発表会に参加、交流することは、教職員の資質・指導力の向上のために有意義な事業である。今後も大いに発展させてほしい。		
		3)	特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表	各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深めた。片島小で、理科を、白川小で道徳とICT教育についての研究発表会が実施できた。	A	A	B	B	・ 退職教員を配置し、若年教員の指導等に当たらせていることは、大変有意義なことである。コロナ禍の集団での研修が実施できない状況下でも、日常的に指導ができる利点がある。		
		4)	学校間で講師派遣や示範授業等の実施などの協力体制の構築	学校間で研究発表会以外においても研究授業や研究協議会に参加できるシステムを構築し、小中連携を推進した。	A	A	B	A	一方、ミドルリーダー育成に関しては本年度コロナ禍にあって実施できておらず、不安を感じる。		
		5)	キャリアステージに応じた研修の実施(若年教員、ミドルリーダーの研修の充実)	退職教員を指導主事や学校教育活動支援教員、クラスター教員として5名配置し、若年教員の指導や学校研修の助言に派遣した。また、ミドルリーダーの育成のために町独自の研修を立案したがコロナの状況のため、実施はできなかった。	A	A	B	A			
小中一貫づくりのシステム	I-5	1)	9年間を見通した小中連携のシステムづくり	①	義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法の工夫	中学校校区毎の共通のテーマとした授業モデルが、9年間を見通した授業改善につながるよう町の研修システムの見直しを行った。	A	A	B	A	・ 義務教育9年間を見通した授業モデルの基本形が出来たことは大変素晴らしい。中教審が答申している「小学校高学年に教科担任制導入」へ繋がっていき、効果的であると考えられる。
				②	小・中学校の合同研修部会を設置し、小中連携の取組の推進	R1年度より見直した研修システムにおいて、各学校の主幹教諭や研修担当者による提案や指導状況に係る調査を取り入れるなど、今後はボトムアップの研修体制の工夫も必要である。	A	B	B	A	・ 小中間の合同研修は得られるものが大きいと実感されていることが伺われる。継続して一層充実させてほしいと思う。
				③	小・中学校教員による学校間相互の授業交流の実施、教育観・授業観・指導方法の共通理解	中学校校区毎に、共通学習モデル策定しており、小・中学校教員による指導方法の共有や相互授業参観が可能な状況である。	A	B	B	B	
		2)	積極的生徒指導とインクルーシブ教育の推進	①	学習過程・板書・ノート指導など、小・中学校で統一した指導モデルの構築	苺田中校区は、生徒指導の機能の視点から、新津中校区は、ユニバーサルデザインの視点から、それぞれ授業モデルを策定し、授業改善を行っている。	A	B	B	B	
個に応じた支援	I-6	1)	特別支援教育の充実	①	学校生活支援員の配置	苺田小4、馬場小2、南原小4、与原小4、片島小1、白川小1、苺田中3、新津中2 計21名を配置し、個に応じた支援や見守りを充実させた。	A	A	A	A	・ 学校生活支援員を増員し、支援体制を充実させ、1人ひとりのニーズに応じた指導や支援が大変充実している。一層の恒常化・安定化に努めてほしい。
				②	チーム学校としてのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化	児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等と連携し、ケース会議を学校で開催するなど、効果的な指導、支援につながっている。	A	A	B	A	
の学運効校用果評的価	I-7	1)	校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	教育委員会ヒアリングを校長に対して2回行った。その際に、校長の自己評価表に基づいて経営の重点と解決策の具体について意見交流の場を設定した。	A	A	A	B	・ 全学校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りを推進していることは評価に値する。コミュニティスクール導入を検討しているため、学校関係者評価結果をどのように今後に生かしていくか、具体的な方策を考えてほしい。		
		2)	学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する	全学校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りを推進している。評価後には報告を行っている。評価結果をコミュニティスクールの実施に生かす必要がある。	A	A	B	B			

II 家庭・学校・地域の連携推進									
めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント	
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性		
家庭・地域の教育力を高める取組	1) 家庭の教育力の向上	① 「家庭教育のすすめ 実践の手引き」の作成	児童生徒が主体的に家庭学習を進めることができるように、新たに、「家庭学習のすすめ・実践の手引き」を作成した。3月末に配布を行った。	B	A	A	B	・ 家庭の教育力の向上のために、実践手引きを新たに作成し、「ぴかーノート」の例などを印刷し、配布するなど積極的に取り組んでいる。結果として、家庭にも浸透している声も上がっていることは成果の表れであると考えている。 ・ 「放課後子どもひろば」と「学童」との連携が示唆されているが、児童の安全確保の上でも、監督組織を複雑にしないほうが好ましいため、部署間の垣根を越えた一元化の可能性をぜひ探っていただきたい。 ・ 「今後の方向性」がAの「地域企業・大学の協力・支援」は教育上とても有益である。来年度は重点化項目も明確であり、益々発展させてほしい。	
		② 「家庭学習ノート」の取組を継続	各校で、家庭学習のメニューやぴかーノートの例を印刷配付するなど取組を工夫している。	B	B	A	B		
		③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む	全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	B	A	B	B		
	2) 地域の子どもの居場所づくり	① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくり	学校施設を開放し、全小学校で「放課後子どもひろば」が実施され、放課後や長期休暇中の児童の居場所づくりや体験活動を行った。今後は学童との連携を検討する。	B	A	B	B		
		② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承	本年度はコロナ禍のため、苺田山笠、松会、天神神楽等の伝統文化の学習は規模を縮小して行った。	C	B	B	B		
	3) 地域企業・大学の協力・支援	① 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供の依頼、連携事業等の推進	日産工場への見学・モノ作り教室や地元企業への職場体験学習など、地域企業の教育力を生かした活動を行っている。また、西日本工業大学とは学習支援等で連携している。今年度は地元企業と連携したICT研修も行ったが、来年度はICT教育分野での連携をより重点的に行いたい。	C	A	B	A		
II-2 安全確保	1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 校区パトロールや声かけ運動の実施	下校時間に合わせて指導主事による青色防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保を行った。また、非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策や、PTAや学警連協力のもと、街頭補導活動を行った。	B	A	B	B	・ コロナ禍で、児童生徒の心理的不安感の増大が予想されたが、学校、地域、関係機関が連携し、見守り活動に尽力していただいたことに感謝している。	
		② 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	全小中学校で児童生徒、保護者に対してスマートフォンやSNSの危険性について、リーフレットの配布等により啓発を行った。各学校でノーメディアデー(週間)の取組を実施した。	B	A	B	B	・ リーフレットの配布等やノーメディアデーの取組を通して、児童や保護者のスマホやゲームに係わる時間の縮減に向けての意識が高まったことは意義のあることである。	

	2) 校内の安全確保	① 防犯カメラや警報機など、警備システムの導入	防犯カメラ計6台を中学校に設置しているが、増設や小学校での設置までには至っていない。夜間警備システムは全8校で導入している。	C	A	B	B	・ 何か起きたときに、防犯カメラの映像を参考にすることは世の中で一般的になってきたと思う。小学校への防犯カメラ設置はぜひ検討していただきたい。	
		② 防災・防犯訓練を計画的に実施	全校で避難・防犯訓練を計画的に行い、自発的な行動を促す防災教育が実施できた。	B	A	B	B		
II-3	協学 導議校 入会運 の営	1) 学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入の検討	既存の地域会議や学校評議員、学校関係者評価委員、スクールサポーター(PTA等)などの組織を活用し、学校・家庭・地域で子どもたちの課題を共有し、解決していくコミュニティスクールの導入を検討した。来年度から順次導入し、令和7年度にはまでには全小学校で実施するよう推進したい。	C	B	C	A	・ 「今後の方向性」が「A」と示されていることから、向こう5年間の計画は段階的で現実的であり、課題も明確である。コミュニティスクールへの移行となると、それをコーディネートする役割を担当する者の育成が急務である。	
II-4	町教 りづ育 くの	1) 教育の集いの実施	① 従来の集合型の「教育の集い」を見直し、教育改革の成果を広く町民に広報する新たな方法を企画・実施する	R1年度より、町全体での集合型の行事を変更し、各学校での教育成果の公開の場の設定(分散型)とした。コロナ禍のため公開の場はほとんどが中止となったが、学校通信などを活用し広報した。今後の各校の取組改善や地域連携のあり方を引き続き検討する。	C	B	B	B	・ 地域の方や保護者に苧田町の教育の方向性等を理解していただく場であるので、コロナ禍では、ポスターセッションや録画放映などのやり方で行うと比較的密にならずに行えると思う。
II-5	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす	地域行事や祭りについて、全小学校の年間指導計画の中に位置づけられており、地域住民の協力を得てそのよさを学ぶ機会が設けられている。	C	B	B	B	・ ふるさと学習は、コロナ禍の中、体験活動が思うようにできなかったが、今後、ICTなどを活用して、連携を図っていく取組を計画していただきたい。	
地 域の さ と 統 文 化 理 解 の 推 進 と	2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用	① 西日本工業大学や苧田工業高校と授業やICT教育等での交流を図る	各校で西工大生との多様な交流を行った。コロナ禍ということもあり十分な回数は確保できなかったが、次年度はICT教育の面で重点的に連携を図っていくよう計画をしている。	C	B	C	B	・ 大学や高校との交流においても、次年度はICT教育の面で重点化する計画であると示されているので有益な取組になるようにしてほしい。	
		② 地域の企業や社会福祉団体、NPO法人等で活躍している人との交流を図る	全学校で福祉協議会等との連携による福祉教育を実施した。(小学生444人、中学校311人)また、地元企業と連携して体験学習やプログラミング研修を行った。	B	A	A	B	・ 小学校で勤労体験活動ができていのはとてもよい。	
		③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	今年度はコロナ禍で中学校の職場体験学習は実施できなかったが、小学校で商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。	C	A	C	B		

III 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
III-1	1) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置	① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事の配置	各学校の要請により、配置の専門スタッフを派遣し、学校支援を行う(児童・生徒、保護者対応等)ことができた。	A	A	A	A	・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事を学校の諸問題の解決のため、要請に応じて派遣しているのは、学校にとって心強い支援となっている。
校い な ど め へ の 不 対 登		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援	スクールソーシャルワーカーの学校への派遣(168日)、不登校生徒(中学校)H27:55名 H28:36名 H29:33名 H30:47名 H31:45名 R2:24名	C	B	C	B	・ 適応指導教室設置の自己評価が「有効性」の面でA評価であることは、不登校対策がよくできているという証である。これからも地道な支援を継続してほしい。
	2) 適応指導教室の設置	① スクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を構築	適応指導教室指導員と学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事との連携を図り児童・生徒の情報を交換し来室者の適切な支援方を協議できた。	B	A	B	A	

IV 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
IV-1	1) 老朽化した施設の整備	① 危険箇所や壊れた部位の迅速な修理・改修	○学校からの要請に応じ、営繕担当職員が迅速に対応し、修理や改修を行った。 ・ 与原小学校渡り廊下雨漏り、揚水ポンプ修繕 ・ 片島小学校トイレ修繕 ・ 苧田中学校生物室床・化学室手洗い修繕 ・ 苧田中学校建具修繕(※40万円以上を掲載) ○小学校の遊具の更新や不具合の修繕を行った。 ・ 苧田小、南原小鉄棒更新、与原小学校雲梯更新、白川小学校滑り台新設 ○小中学校の営繕業務について職員を1名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した。	B	A	B	A	・ 児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、修繕箇所の早期の発見、早期の修理に努めている。引き続き、危険箇所の把握に努めていただきたい。
校舎等 の 教 育 施 設 整 備		② 計画的にまた緊急的に、老朽化した施設等の整備改修	町公共施設等総合管理計画に沿って、苧田町学校施設等個別施設計画を策定した。また、与原小学校の校舎増築と学童施設の新設設計を行い、来年度工事着工の予定である。	A	A	A	A	・ 生命にかかわる重大事故につながる可能性のある遊具については、安全基準に照らした「先手をとる」対応を維持していただきたいと思う。
	2) 施設機能の向上	① 特別教室への空調設備整備	夏場(7~9月)の外出に間に合うよう中学校の未整備特別教室に簡易な空調設備を整備し急場をしのいだ。来年度は小・中全特別教室に空調設備を整備する予定である。	B	B	B	A	
IV-2	1) 通学路の安全確保のための取組の推進	① 通学路の安全点検	通学路交通安全プログラムの合同点検を地域連携の場と位置付け、各校PTAや地域住民、関係機関などと連携して、防犯の視点を含めて危険箇所の把握に努めることが出来た。	B	A	A	B	・ 通学路の安全確保を関係機関と連携して実施していただき、大きな事件事故が発生しなかったのは大きな成果である。引き続き、児童生徒の登下校時の安全確保に努めていただきたい。
通 学 路 の 安 全		② 安全点検による危険箇所の改善	通学路の点検による危険箇所資料をもとに、警察署、国県道道路管理者、防災・地域振興課、学校、PTAなどの関係者ととも危険箇所を現地確認し、必要な改善に繋げることが出来た。	B	A	B	B	構造上の問題点(死角や歩車分離)の析出改善にも努めていただきたいと思う。

I 生涯学習施設の整備

めざす姿 生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組性	
施設 の計 画的 維持 管理	1) 施設の改修、修繕	① 公民館	西部公民館ロビー空調更新工事(3,520,000円) 北公民館図書室空調更新工事(2,974,400円) 苅田町立公民館トイレ改修工事(3,802,700円) 北公民館ホール空調更新工事(16,058,900円) 苅田町立公民館トイレ補助手摺り設置工事(354,200円) 中央公民館非常放送設備更新及び防火ダンパー取替工事(1,012,000円) 北公民館2階学習室(1)・(2)系統空調修繕工事(858,000円) 苅田町立公民館施設修繕(440,000円) 北公民館雨漏り修繕(258,500円) 中央公民館空調設備修繕工事(2,424,400円) 小波瀬CC雨漏り修繕(401,500円) 中央公民館舞台音響設備ワイヤレスマイクロホン装置取替工事(2,475,000円) 中央公民館屋上防水及び外壁改修工事(97,504,000円:うち31,780,000円は前年度支払い:繰越事業) (※10万円以上を記載)	A	A	A	A	・ 本町の社会教育施設は、施設や設備の老朽化による故障や不具合が年々増加してきている。それらの施設の更新・改修工事によく対応され、利用者の快適な施設利用をもたらしている。
		スポーツ施設等	総合体育館 防水補修工事(6,600,000円) 総合体育館 多目的室 空調修繕(151,800円) 総合体育館・臨海総合グラウンド 高圧コンデンサ取替工事(880,000円) 臨海総合グラウンド 給水工事(139,700円) 臨海総合グラウンド 移流管取替修繕(193,512円) 町民温水プール 採暖室予熱器改修工事(1,217,700円) (※10万円以上を記載)	B	A	B	B	
		図書館	苅田町立図書館スタッフラウンジ宿直管理人室空調機更新工事(968,000円) 苅田町立図書館小荷物専用昇降機修繕(144,100円) 苅田町立図書館広場等改修工事(1,046,870円) (※10万円以上を記載)	B	A	A	A	
		文化会館等	三原文化会館雨漏り修繕工事(1,046,870円) (※10万円以上を記載)	B	A	B	B	

II 学習機会の充実

めざす姿 講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。									
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント	
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組性		
学習 機 会 の 充 実	1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	① 高齢者分野の講座・教室の開催	シニアセミナーや健康関連の講座を開催した。(令和2年度31回、355人)(平成31年度 21回、461人)	A	A	B	B	・ 年代や目的に応じた講座・教室の開催はよくなされている。 ・ 感染防止対策を取りながらできる範囲で実施したことは次年度に繋がる対応であったように考える。 ・ コロナ感染拡大防止のため町外者の講師辞退が発生したが、その分、町内の住民登録講師を活用して対応したことは意義深いことである。	
		② 成人分野の講座・教室の開催	趣味教養を中心とした講座を開催した。(令和2年度 116回、1,035人)(平成31年度 118回、1,073人)	B	B	B	B		
		③ 女性分野の講座・教室の開催	女性を対象にした講座を開催した。(令和2年度 12回、141人)(平成31年度 20回、246人)	B	B	B	B		
		④ 青少年分野の講座・教室の開催	夏休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。コロナにより例年どおりの開催ができなかった。(令和2年度 1回、7人)(平成31年度 18回、579人)	C	B	C	A		
		⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	家庭教育学級の支援や親子が一緒に楽しめる講座を行った。(令和2年度 4回、92人)(平成31年度 39回、708人)家庭教育学級(町内6小学校のうち2校実施)コロナにより例年どおりの開催ができなかった。	C	B	B	A		
		⑥ 人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において人権に関する講座を開催した。コロナの為、12月の4館合同での人権講座は中止した。(令和2年度 3回、111人)(平成31年度 4回、294人)	C	B	B	A		
	2) 学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(令和2年度 1回、58人)(平成31年度5回、39人) 専門学校・企業の社員を講師とする講座を開催した。(令和2年度 10回、152人)(平成31年度 5回、385人)※苅田まちづくりカレッジを除く	B	B	B	A	・ コロナ禍での各イベントの中止が多い中、自主サークル活動が使用料の減免を受けて前年度以上の実績を収めることができたのは自主活動が育ってきている証であると考えている。コロナ禍の中であっても利用者が多いことからそれが分かる。	
		② 多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(令和2年度 9団体、58人)(平成31年度11団体、90人)住民登録講師の公民館講座を開催した。(令和2年度15回、169人)(平成31年度 5回、71人)	B	B	B	B		
	3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌(10日号・25日号)やホームページにより募集等を行なった。(令和2年度広報掲載回数17回)(平成31年度広報掲載回数14回)	B	B	B	B		
		② 登録自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(令和2年度 92団体)(平成31年度 94団体)※掲載可の団体のみ	B	B	B	B		
	知識 や 経 験 を 生 か す 環 境 の 整 備	1) 公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	コロナの為、公民館まつりを中止した。(不特定多数が一同集まることを懸念)	-	-	-		A
		2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	① 「苅田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	コロナにより「苅田まちづくりカレッジ」を開催することができなかった。 OB会へ活動拠点を提供などの支援を行なったが、コロナによりほとんど定例会議ができない状況であった。(令和2年度 OB会42人)(定例会月1回程度開催)	-	-	-		C
② 自主活動グループの支援			自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(令和2年度 16団体、81人)(平成31年度 9団体、78人)	B	A	B	A		
3) 公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	③ 学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備	各種審議会委員や、イベント等への参加依頼があった場合、苅田まちづくりカレッジOB会と協議し参画するも、コロナにより活動等ができなかった。(令和2年度 0人)(平成31年度 9人)その他、団体独自の活動を行っている。	-	-	-	A		
		① 公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行なっている。(令和2年度 3,441件、29,304人)(平成31年度 5,914件、79,458人)※コロナウィルスの為、4~6月の貸部屋無し	C	B	B	A		

Ⅲ 青少年の健全育成

めざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
Ⅲ-1 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	通学合宿事業(与原校区、会場:小波瀬コミュニティセンター)の、企画・事前準備(1週間)・実施及び支援(6泊7日)が新型コロナウイルス感染防止対策のため中止【平成31年度(南原・馬場校区)36人参加】	-	-	-	B	・ 感染防止の観点から、宿泊・室内飲食を伴う体験活動の中止はやむを得ない。そのような中で、日帰り・野外飲食に切り替え、安全に留意した上で自然体験活動を実施した発想と行動力はすばらしいと思う。 ・ 体験学習の成果は例年どおりとはいかなかったかもしれないが、つかめた手応えを大事にして今後活かしてほしい。
		② 子ども会活動の支援	子どもフェスティバルウオーラリー(39人参加)、夏季キャンプを新型コロナウイルス感染防止対策のため代替糸島フォレスト(53人参加)、カルタ大会(中止)、ジュニアリーダー研修(26人参加)【平成31年度子どもフェスティバル(2500人)、夏季キャンプ(40人)、カルタ大会(36人)、ジュニアリーダー研修(35人)】	B	B	B	B	
	2) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	苅田町子ども会育成連合会が実施予定が、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止(与原校区。大学生のボランティアなどを活用。) 【平成31年度(南原・馬場校区)36人参加】	-	-	-	B	

Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿	生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
Ⅳ-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	祝日開館、春夏冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで) 新型コロナウイルス感染症予防のため6月1日まで閉館した。その間に、在架資料のWEB予約による受け渡しを行った。(363人 1,173冊) (令和2年度末蔵書数 291,332冊) (平成31年度末蔵書数 290,713冊)	A	B	B	A	・ コロナ禍の中での利用しやすい環境づくりとして、WEB予約による受け渡しを行うなど、今できることをやる努力をしていると思う。その達成度はAであり、今後の方向性もAと自己評価していることは、コロナ禍における図書館サービスと利用者拡大の今後の方向性を見据えていると感じて心強い。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実。感染対策を行いながら実施した。 (令和2年度 巡回 9ヶ所、貸出数 7,826冊) (平成31年度 巡回 11ヶ所、貸出数 13,626冊)	C	B	B	A	
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や秋の読書週間まつり、その他来館を促すイベントの実施により利用者の拡大を図る。感染対策を行いながら新しい生活様式の中でできる範囲で実施した。 (令和2年度) おはなし会 年29回(参加者 178人)、講座 年2回(参加者 28人)、講演会 年2回(参加者73人)、展示会 年7回、演奏会 年2回(参加人数71人)、シネマ 年15回(参加者 68人)、ブックリサイクル(485人) (平成31年度) おはなし会 年59回(参加者 768人)、講座 年14回(参加者 319人)、講演会 年3回(参加者93人)、展示会 年13回、演奏会 年2回(参加人数112人)、シネマ 年25回(参加者212人)、ブックリサイクル(517人) (令和2年度 年間貸出数 185,671冊) (平成31年度 年間貸出数 271,735冊) (令和2年度 団体貸出 7団体 8,654冊) (平成31年度 団体貸出 8団体 10,547冊) (令和2年度 広域利用貸出 7,551冊、1,391人、登録者数 2,037人) (平成31年度 広域利用貸出 18,656冊、3,248人、登録者数 2,007人) 県立図書館主催の研修会等に参加し、資質の向上を図った。 令和2年度 1回(参加者1人) 平成31年度 3回(参加者4人)	C	B	B	A	

Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿	スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
Ⅴ-1 スポーツ・レクリエーションの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	スポーツレクリエーション祭実行委員会及び町民ふれあいマラソン大会実行委員会において検討した結果、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえイベントに関わる方の安全確保が見通せないとの結論に至り全てのイベントを中止した。 【平成31年度アジャタ大会:35チーム・228名 スポレク:1,869名 マラソン大会:感染症拡大防止対策のため中止】	D	-	-	B	・ 安全確保のための規定に基づき、定期不定期的に点検管理が実施されたこと、特にコロナ禍での制限事項については、利用者に遵守されるよう努めたことが分かる。 ・ 不特定多数の町民が集うイベント形式のスポーツ大会は次年度以降もしばらくは実施が困難と考えられ、今、実施形態をどう変更するのが問われるのではないだろうか。
		② 苅田町町民温水プールの利用促進	令和2年度の町民温水プール利用人数は延べ42,036名で前年度と比べて21,074名の減となっている。 感染拡大防止のため、約2ヶ月臨時休館、人数制限及び時短営業した影響が大きい。 透明度の高いきれいな水を提供するために水質管理に努めた。また、緑あふれるスポーツ施設を目指し、花壇の整備などを行った。 夏休み期間については、月曜開館を継続実施した。 【平成31年度:63,110名】	C	-	-	A	
	2) 地域のスポーツ活性化	① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。 スポーツ推進委員が指導者として、小学校や高齢者の体力測定及び公民館等の教室に参加し、指導をおこなっているが、感染症拡大防止のため実施出来なかった。	D	-	-	C	
Ⅴ-2 スポーツ施設の整備	1) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールは指定管理者にて管理運営を行っている。 総合体育館や臨海総合グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。 令和2年度に「苅田町総合体育館改修計画」を策定し、建物や設備など劣化状況を調査した。今後内容を精査し、工事を発注できるよう準備を進める。	B	A	B	A	・ コロナ禍にありながら、感染防止対策をしっかりとり、施設開放できたことは町民のスポーツ推進に繋がるばかりでなく、ストレスの解消に大いに貢献していると思う。 ・ 教育委員会が感染防止に十分配慮した規則を作成し、活動可能な環境を作っていたことはそのニーズに応えるものだったと言える。
	2) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。 感染拡大防止対策として、利用中止及び利用制限を実施したため、前年度に比べ一時利用者が減り、13団体の減となった。 令和2年度は68団体が利用した。 【平成31年度:81団体】	C	B	B	B	

VI 芸術・文化活動の充実

めざす姿 芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の可能性	
VI-1 町民が主体的に芸術・文化活動	1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。	B	B	B	B	・ 使用料を半額にして支援しているのは、自主活動の継続にとって有効である。今後も継続してほしい。 ・ 自主サークルや各団体向けに、密を避けたものに刷新したイベントを、ぜひご検討いただきたい。
		② 発表の場の確保	文化協会による文化まつりの支援を行っていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。【平成31年度は703人】	-	-	-	B	
VI-2 町民が優れた芸術・文化に触れる機会が充実	1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れられる機会の充実	町民文化祭を実行委員形式で開催を考えていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。【平成31年度は11611人】	B	B	B	B	・ 今年度は緊急事態下で対応が難しかったと思うが、次年度はonlineでもリアルタイムであれば、本物の芸術に触れるという目標は達成できるのではないかと。 ・ 方法を変えてでも、やれることはすべきではないか。《分散》や《限定》の発想に立ち、機会を創っていただきたい。
		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	町民文化祭において、実行委員会の働きかけにより町内小学生や高校生の出品をお願いしていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。【平成31年度小学生の出品数：22点 高校生の出品数：29点】	B	B	B	B	

VII 文化財の保護・継承

めざす姿 文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の可能性	
VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存	1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国庫補助金・県費補助金を活用して、国指定史跡御所山古墳の民有地5筆の公有化をおこない、史跡内の発掘調査を実施した。近年の調査成果について調査概要報告書を作成し、史跡内に案内板を設置した。国指定天然記念物青龍窟・町指定史跡松山城跡は平成30年7月豪雨災害によって土砂崩れがおきたため立入禁止とされていたが、応急復旧・経過観察の調査・測量等を九州歴史資料館・九州大学等の協力を得て実施し、地権者の承諾と町田町文化財保護審議会の答申を受け、青龍窟は令和2年4月1日に立入禁止を解除、松山城跡は令和3年3月20日より史跡地の一部公開の再開をおこなった。町指定天然記念物広谷湿原において調査成果に基づき地権者の承諾を得た4筆149,120㎡を令和2年10月1日に追加指定した。	A	A	A	B	・ 御所山古墳について、この3年間の調査結果を調査概要報告書としてまとめられ、さらに案内板を設置していただき、町民の関心が高まったように感じる。今後も継続した調査をお願いしたい。 ・ 災害により立ち入り禁止されていた史跡等について一部公開できるまで復旧できたことは評価できる。引き続き、全面公開に向けて復旧をお願いしたい。
		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査を18件おこない、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積をおこなった。また、県道拡幅工事等に伴う遺跡の記録保存のための緊急発掘調査1件を実施した。【平成31年度21件・5件】	B	B	B	B	
	2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理・保存をおこない、他博物館等の特別展示借用2件11点や国立伽耶文化財研究所(大韓民国)等研究機関の書籍掲載等計15件89点の特別利用に対応した。国指定史跡石塚山古墳6箇所のき損について記録・保存修理を実施し、かんだ郷土史研究会と協働して文化財保護について普及啓発活動を実施した。	B	B	B	B	
		② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	かんだ郷土史研究会と協働し、町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、町の歴史に関係する寄贈古文書の目録作成による公開をおこなった。また町内遺跡に関する資料2件559点の寄贈を受け、整理・保管した。盗難防止のため、等覚寺の松会に関する太刀・刀・脇差、掛軸、銅製経筒(県指定考古資料)8点を寄託展示・保管をおこなった。	B	B	B	B	
		③ 無形民俗文化財の記録保存	国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会について、九州歴史資料館と共同して行った調査・記録保存の成果報告書「彦山六峰・等覚寺の山岳信仰の研究」を「等覚寺」の基礎資料として多くの方々を活用できるように重版し、ガイドブック・DVDと同様に販売した。等覚寺の松会「幣切」は新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止されたが、非公開・縮小開催された行事の調査記録を作成した。県指定無形民俗文化財町田山笠も中止となり、実施された一部の神事について調査記録を作成した。福岡県「祭り・行事」調査事業に協力し、浄土院地区の「亥の子祭り」の調査を実施した。	A	A	A	A	
		④ 町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査等の速報や文化財を活用した事業の広報等を『広報かんだ』に11件掲載し、HP・FBを活用し20件の情報発信をおこなった。【平成31年度10件・34件】	B	B	B	B		
VII-2 文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存の支援	1) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	町職員による西日本工業大学講義や史跡の見学会等をおこない115名が参加した。新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、例年開催しているまちの歴史講座や、町内小学校の歴史資料館や石塚山古墳の見学等の行事を中止した。そのため、修学旅行で吉野ケ里遺跡を見学する町内小学校には町内の弥生時代遺跡を紹介した資料「町田町の文化財マップ」を作成し配布した。【平成31年度約290名】	B	A	B	A	・ 講座・講演会・見学会等の実施が有効性や今後の方向性で「A」と自己評価されている。コロナ禍で、行事の代替案として、資料「町田町の文化財マップ」を作成し配布したことは評価したい。この「マップ」のコンセプトは、修学旅行先の遺跡と町田の遺跡とを比較して学ぶという視点にあると伺い、高く評価したい。 ・ かんだ郷土史研究会に館内案内業務を委託するなどして歴史案内ボランティアの育成をしているのはよい実践だと思う。 ・ 「郷土の自然と文化を守る会」や「町田ガイドの会」と協働して遺跡管理を行っていることも伝統文化保存のための支援として適切である。
		② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	町職員による西日本工業大学講義や史跡の見学会等をおこない115名が参加した。新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、例年開催しているまちの歴史講座や、町内小学校の歴史資料館や石塚山古墳の見学等の行事を中止した。そのため、修学旅行で吉野ケ里遺跡を見学する町内小学校には町内の弥生時代遺跡を紹介した資料「町田町の文化財マップ」を作成し配布した。【平成31年度約290名】	B	A	B	A	
	2) 町田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備	① 歴史案内ボランティアの育成	町田町歴史資料館の総利用者数544名。土・日・祝日は、かんだ郷土史研究会に一日館長として館内案内業務を委託した。新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館とした。6月1日以降は感染状況に応じて段階的に人数制限を設けるなど対策を講じながら開館した。【平成31年度1,264名】	B	A	B	B	
		② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財が所在する地域の団体等(郷土の自然と文化を守る会ほか)による草刈・樹木の伐採を中心とした遺跡管理・環境保全の委託をおこなった。また、町田ガイドの会と協働して町内文化財パトロール委託を実施した。	B	B	B	B	